

令和7年度 第21回仙台城跡調査・整備委員会 議事録

- I. 開催日時 令和8年3月17日(火) 10時00分～12時00分
- II. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第一会議室
- III. 出席委員氏名
藤澤敦委員(委員長)、安達幸信委員、稲葉雅子委員、籠橋俊光委員、
風間基樹委員(WEB参加)、佐浦みどり委員、渋谷セツコ委員、深澤百合子委員
- IV. オブザーバー 宮城県文化財課 千葉副班長
- V. 事務局職員
(教育局文化財課) 長谷川文化財課長、川后仙台城史跡調査室長
(仙台市博物館) 酒井学芸企画室長
- VI. 会議の次第
1. 開会
 - (1) 課長挨拶
 2. 議事
 - (1) 仙台城跡整備事業について
 - ・仙台城跡巽櫓跡周辺整備基本設計について (資料1)
 - ・令和7年度仙台城跡整備事業の報告について (資料2)
 - ・令和8年度仙台城跡整備事業の予定について (資料3-1、3-2)
 - (2) その他
 - ・部会の取扱いについて (資料4)
 3. 閉会
- VII. 傍聴人 2名

※会議録の署名について委員長は深澤委員を指名

1 開会 課長挨拶

2 議事

(1) 仙名城跡整備事業について

【資料1】に基づき事務局より仙名城跡巽櫓跡周辺整備基本設計について説明

事務局：副委員長より、「気になった点が4点ある。巽櫓の東面、東日本大震災後に崖面にジオファイバーを施工したと記憶している。法面の保全対策がどうなっているか、またボーリングデータがあるかどうかというのがまず1つ。

2つ目が、現在も安全柵が崖際に設置されているので大丈夫だと思うが、がけ条例（宮城県建築基準条例第5条による崖付近の建築物に関する制限）に基づく天端のクリアランス（距離）が確保できているか。

3つ目が、遺構保護、安全の観点から、雨水・排水系統の整備を対策に盛り込んだ整備計画にしてほしい。

4つ目が、遺構の表示方法について、平面表示ともう1つの方法を組み合わせることは賛成である。A案も良いが、B案もあり。」という意見をいただいている。

委員長：副委員長からの意見は、安全対策上のことを確認して進めてほしいということだと思う。

1点目・2点目は、崖の安全が確保できないと絵に描いた餅になってしまうので確認が必要だと。

3点目は、舗装が予定されているため、表面の雨水をどう処理するか。下手に東側、弱い崖地の方をまた傷めてはいけないので、そこを十分配慮した計画にしていたきたいということと思うので、よろしく願います。

今回皆さんに審議いただくのは、現在進行中の基本設計についての意見である。今日の皆さんの意見を踏まえて、必要に応じてもう少し修正して今度の6月末までにまとめ、来年度の最初、この委員会で報告してまた審議いただくということである。その後、基本設計を踏まえていろいろ意見をいただいたものが、次の実施設計に可能な部分で反映される。

そのため、今日この場で基本設計が固まるということではなく、これから詰めていくにあたって忌憚のない意見を出していただき、基本設計に反映するという位置付けになっているので、心配な点があればどんどん聞いていただければと思う。それから、資料11ページ目の(1)A案の、り遺構立体表示が「北側40m」になっているが、西側ではないか。

事務局：そのとおりである。失礼した。

委員長：下の(図中の)立体パーツの表示で、立てる場所、通路の先が細くなっているのは土地の関係か。少し窮屈なところになりそうだというのが心配だが、大丈夫か。

事務局：灰色の部分が既存の園路になっているため、ここは調整可能かと思う。

委員長：仙台市が手をつけられない土地ではないということか。

事務局：そのとおりである。

委員長：承知した。崖地で半分以上なくなっているところをどう表現するかというのは、かなり技術的に難しいかと思う。

渋谷委員：通路の高さが55cmと書いてあるが、これは55cmの高さの通路から、広場やその他の土地に向かって土羽になっているという意味か。結構高いと思う。

事務局：通路に関してはスロープが付くため、スロープから上がって 55cm の高さが一番高いところということである。

委員長：そもそも通路は土盛りなのかデッキ状なのか。
土盛りで地盤がそこだけ高く、55cm 高い土手を作るのか、或いは 55cm の高さのデッキ状のものができるのか。

事務局：今考えているのはデッキ状のものである。
土を盛ってしまうとかなり景観が変わってしまうのでデッキ状のものを検討してはいるが、これからの検討課題かとは思う。

委員長：階段で上がるかスロープで上がるか。

事務局：基本的にはスロープを検討している。

渋谷委員：例えば、見学するところとその段差になっているところは、かなり余裕があった方が安全である。そのように検討していただければ良いかと思う。

委員長：バリアフリーは非常に重要なことだと思う。
デッキのところはスロープで、車椅子で上られるようにしても、そこに至る道路が砂利だと車椅子は辛いので、全体の造成も含めてぜひ配慮した計画を考えていただきたい。

安達委員：11 ページの A 案と B 案の比較で、A 案のメリットのところ「費用対効果にすぐれる」ということだが、これは B 案と比較すると安価にできるということか。

事務局：そのイメージである。

安達委員：巽櫓付近を整備することで、経ヶ峯方向、仙台市の南の方向の眺望も期待できると思うが、この図面という通路の部分をも物見台的な整備にするという理解で良いか。

事務局：展望台という言い方だと、史跡地内にいきなり史跡と関係ないものができる印象となる。あくまで遺構表示を見るための通路であり、おまけとして見晴らしが良く、辺りの景色もそこから見えるというような位置付けになる。

安達委員：いかにも展望台みたいな整備は私もしない方が良いとは思いますが、一方で眺望も当然要素の 1 つになるので、工夫して、両方良いところ取りではないが考えていただければと思う。

佐浦委員：先日、仙台市博物館学芸員の酒井さんに大変お世話になり、政宗公の甲冑兜について詳しい説明をいただき、全く知らない知識を教えていただいた。
今回の整備に関しても、例えば伊達家ゆかりの地をより鮮明に眺められるようにするところがあったが、ただ景色が良いところというわけではなく、愛宕神社は政宗公が戦の前に祈る場所だったとか、そういった一般の素人にもわかりやすく、自分たちもそこで殿（政宗）に習って体感したり、気持ちを共有できる場所になったら良いと思う。
コンセプトも最初になぜこういう整備をするかということが書いてあったが、「『仙台』発祥の地 仙台北城跡をより城郭らしく」、「“政宗ビュー”の実現」は本当に大事なところだと先日の講義を聞いて改めて思ったため、なるべく予算は

かけない方が良いとは思いますが、できれば一般の知らない方にもこの場所に行く意義を感じていただけるような、ぜひ見てほしいという場所にしてほしい。

事務局：この場所に行く意義はぜひ発信したいと思っており、巽櫓ということでお城の端にあるので、眺望が良く地域がよく見える場所だったということとその場で体感いただきたいと思っている。
そのときに見える場所は政宗や伊達家にゆかりのものであるということ、名前だけではなく、どういう点でゆかりがあるのかということがわかるような説明板を整備できれば良いと思っている。また、本来であれば遺構を見るための通路だが、視点が高くなることで、櫓に上がって眺望を確認していただけるような場にできればと思っているので、ぜひ意見を活かしていきたい。

委員長：非常に重要な指摘だと私も思った。
基本理念（3つの柱）に②「回遊性を高め、歴史的価値を深く学べる場の提供」とあるが、ここに行って具体的な経ヶ峯や大年寺を見て、なるほどこういう位置関係でこういう繋がりがあって、じゃあちょっとあっちも行ってみようと思えるような場所を目指すというのは、もっと強く打ち出しても良いように思った。
仙台城だけではなく、関連したいろいろな文化遺産を回遊して観光客の方にも見ていただきたい。仙台市にとって非常に重要なコンセプト、方向性だと思うので、それをうまく実現できる、或いはQRコードで経ヶ峯の様子を動画で見られるとか、こんなところがあるのだ、ここから見えるあそこもぜひ行ってみようと思えるようなことをぜひ、計画の中で工夫していただけると非常に良い。ぜひそういう検討をお願いしたい。

深澤委員：B案の「遺構複製表示」というのは、確かに原位置ではないため誤解を招く。場所を変えて作るというのはもっともだが、通路などを作るより、原位置でその立体がわかるような構造だと良いと思ったが、どれぐらい難しく、どれぐらい無理なのか聞きたい。

事務局：実際の遺構がある場所が、崖面に面している。法面は補強工事をしているが、極力負荷をかけないような方法が一番良いと判断しており、実際の場所では複製展示は難しいと考えている。
遺構複製表示というのは、もともとあった建物の形状、すでに崩落で失われている部分も含めて全体を平面的に複製するというものになる。原位置の上というのはもうすでに遺構が一部失われているため、作ることは難しい。
そのため、遺構上ではなく、すぐ近くの場所に、その形・大きさそのままの複製を設けるという案である。

深澤委員：崖の崩れたところを下から石積みやコンクリートで盛り上げて、消えた部分を復元するという形ではないということか。
本当は崖の崩れた部分も元あったまま復元できれば一番ベストな状態だが、それが無理だからわかっている部分だけを残し、全体像を別のところに複製展示として作るということで理解した。

委員長：現地では一部分だけ礎石の配置がわかるような表示があり、少し離れたところには本来あったであろう大きさで、ほぼ同じような平面表示が並ぶということである。
当然、解説板等で発掘調査の状況や、本来遺構がこっちに伸びていたということと本来ない場所に複製展示を行っているということを表示する。
（複製展示は）確かに大きさ・広さのイメージはわかると思うが、そこまでの必要があるか。1度作ってしまうと、その平坦地の後々の利用は制限がかかってし

まうので、遺構を保護するため高さを盛って作るということがデメリットになってしまう。

両案併記してあるが、仙台市としてはどちらかというとな案の方が良いという意見である。ただ、やはりB案の方がぜひ良いという意見があれば、出していただければと思う。

稲葉委員：A案B案という話の前に、個人的にはサインをもう少し重視した方が良いと思っ
ている。

よく登城路から石垣の横を通って本丸までお客様を案内するが、どうしても騎馬
像でラストみたいな感じになってしまう。

他のお客様も騎馬像の後ろの眺望を見て、写真を撮ってそのままお帰りになる方
がすごく多く、あそこから右手奥にどういう理由をつけて案内するかというのも
何もないので一苦労している。

そのため、この「矢羽根案内追加」はぜひお願いしたいが、その手前で、本丸全
体像の中にこういうものがあるというのがもう少しわかるとありがたい。

そもそも仙台城跡をまとめてPRしているサイトはないのではないかと。仙台市のホ
ームページから行くのが一番正確だと思うが、とにかく魅力全体を作る、現地
に行ってからサインや行くまでの情報をもう少しわかりやすくすることもぜひお
願いしたい。

そういうことを踏まえてA案B案という話からすると、今の本丸も建物が残ってい
るわけではないので、A案の方が想像が膨らみやすいと個人的には思う。

委員 長：体感的なところ重視ということである。

それにも増して前半のサインや、或いは外部から来た方にとって分かりやすいウ
ェブページをまだまだ改善する余地がある。スマホを見ながら、こっちもあるの
だ、こっちも見てみようという方はいっぱいいると思うので、この辺りの整備を
進めるにあたって、ご意見を上手く取り入れてウェブページなどとリンクした
形を全体的に展開していくこともあわせて検討いただきたい。

事務 局：仙台城に特化したサイトや、現地とリンクしたようなパンフレットなどを次年度
整備することを考えている。

委員 長：その際には、実際案内した経験の多い稲葉委員の意見もぜひいろいろ聞いていた
だければすごく良いと思うので、よろしく願います。

籠橋委員：B案の場合というところで1つ確認したい。

遺構複製表示を想定している範囲に遺構は確認されていないのか。

事務 局：遺構複製表示をしようとしているところを調査した履歴はないが、絵図などを見
ても何かあった場所ではない。

ただ、もしここに遺構複製表示をする場合は、おそらく文化庁から調査するよう
に指示は来ると思う。

籠橋委員：もう1点、大番士土手の6ページの発掘調査のところを見ると、塀とか柵列にかか
わる柱穴があるといったことが記載されているが、今回の整備でこの塀とか柵列
に関係するようなことは想定しないのか。

事務 局：そういったものは作らず、樹木の伐採と除草を行って、形状をわかりやすくする
方法にとどめるつもりである。

籠橋委員：特にそのあとを目指さない理由は何か。

塀とか柵列に関係するものを整備することは考えないということか。

事務局：今後、整備後に必要に応じて検討していく方針になるかと思う。

深澤委員：A案の立体パーツはどのようなものなのか。

委員長：おそらく透明なアクリルに復元図があり、この場所からこの視線で見ると、実際あったところにこういう高さのものがあったというのがイメージできるものだろう。
そういう点では、復元図さえ作れば割と経費的には安くできる。

深澤委員：そのためにこの距離が必要だということ、理解した。
うまく説明されていないと一般の方には理解しにくいのではないか。その辺りがわかるような説明や、きちんとリンクできるような誘導をしていった方が良い。
もう少し工夫がいると思った。

委員長：絵図の記載をもとに、おそらくこういう外見だろうということ復元すると思う。
そのため、そんなに細かく書き込むことは難しいと思う。

事務局：平面図については発掘調査でスケールがわかっているが、高さ関係は他の類例から推測するしかない。理想的にはVRなどで横から見たらわかるようなものができれば良いが、そこまできちんとした復元をする資料が今のところ見つからない。
大体の大きさであれば先行事例から示すことはでき、この立体表示であればイメージできるのではないかと提案いただいたものである。

渋谷委員：仙台城全体の模型があると思う。その展示とリンクさせることが絶対必要だと思う。
建物の高さが実感できるものもあれば良いと思うが、それがメインの見せ場ではなくて、やはり見晴らしが良いところだった異櫓跡を、ある程度デッキ状に作ったところから、ここから政宗も見たであろうものをあなたも実感してくださいみたいな、展示の仕方はそんなに悪くはないと思う。全体の建物がどんな形だったかは、少なくとも模型が見えるところになればいけないのではないか。
そのため、私もA案かB案かと言われたらどちらかといえばA案だとは思いますが、史跡の理解が限定的にならないように、情報のリンクが良いと思うので、見た人が本当に楽しめるような方向に行くべきである。
また、B案について言えば、遺構の建物が別な場所にあるというのはやはり駄目なのではないかと思った。

事務局：導入部に模型があることや、模型とリンクするとわかりやすいのではないかとこの意見は大変参考になったので、博物館にも情報共有をしながら進めていきたい。

委員長：いろいろと基本的な、ここをどうあるべきかという点で非常に有意義な指摘をいただいたかと思う。ぜひ基本設計の完成に向けて反映して進めていただきたい。

【資料2】に基づき事務局より令和7年度仙台城跡整備事業の報告について説明

委員長：すでにこの委員会で報告済みのものは省略して、未報告の部分の調査の一部、生態系調査の現状ということで報告があった。
生態系調査の報告は早春から夏までの結果ということで、秋冬のデータをこれから取りまとめて、次回にまた全体を取りまとめて報告があるかと思う。

渋谷委員：生態系調査で魚類が入っていないのは理由があるのか。

事務局：魚類を調査するとなると長沼と五色沼が対象になるが、そこについては大きい浚渫工事を行う予定はないので調査対象から外していた。
今回の生態系調査は、今後の整備によって影響がある範囲を確認するものであり、今後整備が予定されていないところについては調査しないという方針で行っているため、整備予定がない長沼と五色沼の魚類については調査をしなかった。

渋谷委員：納得できない。鳥類や両生類も魚類と関係あって生きているのに、どうして魚類を調査しなかったのかがわからなかった。調査してほしい。

事務局：モニタリングは継続的に行っていく必要があると思っているので、今後行うときには魚類も選択肢の1つとして考えさせていただく。

渋谷委員：魚類に問題があるのではないかと疑っているので、実態を知りたい。外来種が多いのではないか。

深澤委員：長沼に綺麗なハスがいっぱい咲く。
すごく良いビュースポットになっていて、これは仙台城の目玉にもなると思っていましたが、このハスが外来種だと聞いた。その辺りはどういうふう to 今後するのか教えてほしい。

事務局：今後の整備において、その辺りを一体的に考えるときにハスについても考えていければと思う。
今回の植生調査、生態系調査は、今後整備が予定されている範囲を中心的に行うという視点だったので、ご指摘いただいたような視点が漏れていることもあるかと思う。今後また継続的にモニタリング調査を行うときには、選択肢として考えたい。

委員長：今回は直接整備で影響を受けるかどうかというモニタリングだが、そもそも御裏林が天然記念物になっているし、整備基本計画の前の保存活用計画でもそういうところの保全をどうするのか、天然記念物は当然維持するにしても、そこに悪影響を及ぼさないように周辺にあたる場所をどうするのか。
それから少し離れたところだが、史跡で歴史的なものであるのだけれども、よりふさわしい自然環境をどう維持していくのかという総合的な観点でも、今の意見を踏まえて今後考え、検討してほしい。
植生計画で、植生については全体を見てやろうという方向が出てきているが、いろんな委員の意見を聞いても、やはりそれだけにとどまらず、おそらく市民の方々の関心も高いと思うので、今後全体的にどういうふうに仙台城とその周辺の環境を維持していくのか、或いは非常に悪影響を及ぼすのであれば、場合によっては人の手を入れて除去していくことを含めて、今後の課題として確認して、ぜひ全体的に進めてほしい。そういう意見があったということで検討していただければと思う。
いずれも非常に大事な話であり、歴史的に伝統のあるところとはいえ、生えているものが外来生物、泳いでいる生き物が外来種ばかりというのは、やはりいかがなものかと思う。そういうことに目配せしていく必要があると思ったので、ぜひお願いしたい。

事務局：仙台城周辺については、仙台市広瀬川清流保全審議会や杜の都の環境をつくる審議会などもあるので、他の審議会と連携し情報共有しながら進めていきたい。

【資料 3-1、3-2】に基づき事務局より令和 8 年度仙名城跡整備事業の予定について説明

委員 長：来年度の実施事業の予定とそれに関連して今後の調査のスケジュール、或いは整備事業のスケジュール、中期的なものを含めた説明だった。全体においても大手門シフトに移行していると実感した。

深澤 委員：石垣カルテは具体的にどういうものなのか。

事務局：石垣の積み方や築造年代などの基礎的な部分と被災履歴などに加えて、継続的に行っている測量データなどを加えていくものになる。

委員 長：近世城郭の史跡について維持管理がなされるべきという文化庁の方針で行っているものになる。

大手門シフトに移行するけれども、石垣の現状確認、維持管理についてはしっかりと史跡地内を前倒しでやっていくという計画であったため、しっかりと進めていただければと思う。

盛りだくさんの仕事で大変そうだったし、この委員会も年 4 回開催するということである。そういうサポートも、委員の皆さんにぜひよろしくお願いする。それぞれの委員会で随時進捗状況を報告いただきたい。

(2) その他

【資料 4】に基づき事務局より部会の取扱いについて説明

事務局：次回の仙名城跡調査・整備委員会の開催日程について、7 月頃に開催して整備基本計画の改定素案を中心にお諮りする。

委員 長：今後の委員会のあり方を含めて報告があった。
質問がなければ、本日の議事は以上で終了となる。

一 同：（質問なし）

委員 長：進行を事務局にお返しする。

事務局：最後に、本日オブザーバーとしてご同席をいただいた県文化財課千葉副班長より一言頂戴したい。

県文化財課：様々な意見があり、大変勉強になることが多かった。

特に巽櫓周辺整備にあたっては、導入部分、まず仙名城の本丸に来てどういうものがあってどういうふうに周遊ができるのか、周辺の経ヶ峯なども含めて、そういったところへの人の誘導の仕方に注目したところが非常に勉強になった。そういった人の流れを今後もいろいろな整備の中で、ぜひ意識して計画を作っていければと期待している。

仙名城だけでも令和 8 年度以降に整備事業がたくさんあり、その他に郡山官衙遺跡についても並行して進んでいるところだが、調整をしてどれも息切れすることなくゴールに向かっていただきたい。

事務局：以上をもって第 21 回仙名城跡調査・整備委員会を閉会とする。